

団体交渉、現場行動、団結で要求貫徹！職場環境改善のために労働組合は闘います！！

日本知的障害者福祉協会事務局職員のみなさん！港区浜松町界隈で働く労働者のみなさん！私たちは東京南部労働者組合・日本知的障害者福祉協会（南部労組・福祉協会）です。職場の労働環境改善を求めて情宣を行っています。

南部労組・福祉協会の組合活動（これまでの経緯）

公益財団法人日本知的障害者福祉協会事務局（以下、協会）の事務局員が、2016年2月に地域合同労組の東京南部労働者組合（南部労組）に加入。2016年4月18日に第1回団体交渉（団交）が開催されました。しかし、議題となった末吉事務局長による過去の暴行パワハラと労基法違反について、私たちは第1〜2回団交で協会としての謝罪と対策及び法令違反の経緯を明らかにするよう要求したところ、違法な労務管理実態・暴行パワハラの責任が明らかになることを恐れた末吉事務局長は第3回団交から逃亡。協会の誠実交渉義務違反、組合員への嫌がらせ行為に私たちは東京都労働委員会に不当労働行為を申し立て、4年にわたる調査・審問の末、

2022年1月20日に、組合側の主張をベースに全面和解になりました。然るべき責任者（当然、事務局長含む）が団交に出席し、協会は誠実に団体交渉を行うことが和解協定書には就業規則配布してないなんて失礼だぞー明記されています。



※イラストはあくまでイメージです。

第17回団体交渉（1月27日）

和解協定にもかかわらず、今回も末吉事務局長は団交から逃亡。協会は末吉事務局長の団交出席のためにいくつかの条件を提示し、私たち組合は少しでもあるべき団交の形にするため、前向きに検討することを伝えました。また、これまで協会が言い張っていた「病院や警察に行かなかったから暴行・パワハラは無かった」というバカバカしい主張も、あらためて職場のハラスメントの定義からその妥当性を追及し、協会は渋々でしたが、事実上撤回させることができました。当然です。

第18回団体交渉（5月23日）

今年の4月28日、組合の現場行動での協会の警察介入策動を問い質しました。協会の言い分としては、過去の現場行動で、出勤してきた末吉事務局長が組合員に「体当たり」され、「壁に押し付けられた」ということから、愛宕警察署に協会が通報し、それ以来、私たち組合が現場行動をするたびに愛宕署と連携し、組合の現場行動について愛宕署から報告を受けていたようです。こんな事実が初めて聞くことでしたが、私たち組合が末吉氏に対し暴力をふるうことなど考えられず、そんな事実もありません。実際、本人が言っているだけで客観的な証拠も皆無でした。

末吉本人の主張はどうあれ、労使関係に警察を介入させ、（裏面に続く）

不当解雇・退職勧奨・嫌がらせ・排除・密告の横行……こんな職場で働けますか？

悩まずに相談を！労働組合で安心して働ける職場をつくらう！

不定期で、浜松町～大門駅頭付近にて
ポケットティッシュ付き組合チラシを
配布しています。



本年もご支援
ありがとうございます！
ございました！

Have a great new year!
UNITE!

2016年の組合結成以来、協会に労働法令を遵守・履行させ、労働環境も改善させています。しかし、責任者の団交逃亡、組合活動に警察を介入させる、組合対策として弁護士を増員し、詭弁で団交妨害を行う等々、協会の組合敵視姿勢がより明らかになった2023年でした。労働組合の正当な要求にこのような対応をする職場で安心して働くことができるでしょうか？
権利は闘う者の手にあります！声をあげて行動しなければ、職場も社会もよくなることはありません！このビラを手にした職場の労働問題でお悩みの方も、ぜひ私たち南部労組へ労働相談をお寄せください！
(2023.12.28)

あるのでしょうか？

あらゆる手段で2024年も闘います！

（表）表面から続く、労使自治を蔑ろにし、刑事弾圧を目論む協会の姿勢こそが問題です！警察と連絡を取り合っていた古屋総務課長に、4月28日の組合の現場行動に警察が来たのかどうかを尋ねたところ、当初否定していたものの、私たち組合の追及に、ついに現場行動後に協会事務所に愛宕署の刑事が来て、組合活動について話した事実を「ゲロ」したのでした！

第19回団体交渉（7月26日）

前回の続きで協会と警察との関係が主な議題でしたが、そもそも組合員から暴行を受けたと言っている張本人の末吉事務局長が団交に出て来ないためにかみ合わない議論となり、しかも、末吉事務局長の団交出席の具体策についてもゼロ回答。いつものとおり、 Teppan の不誠実団交ぶりでした。

しかも、協会は労使での話し合いではなく、刑事事件一般に話をすり替えて警察の組合活動への介入策動にも開き直り、度会常任理事は身の危険を感じたら警察に相談するのは当然と、三浦政策企画課長兼事業課長は「一市民として警察に相談するのが何が悪い」と言い出す始末でした。正に私たち「一市民」が享有する労働基本権行使への無理解、貧しい社会観に唾然とさせられました。

第20回団体交渉（9月27日）

これまで協会顧問弁護士1人が団交に出席していたのに加え、新たに2人の弁護士が団交に参加しました。なぜ団交に3人も弁護士が必要なのか？新たに加わった2人の弁護士は、組合から協会に質問を投げかけているのにそれを阻止しようと質問返しにしたり、組合側の発言の揚げ足取りをしたり、論点ずらしをするなど、団交の進行妨害著しく、私たち組合は協会に「労使で自主的に職場の問題を解決する気があるなら、弁護士に議事進行妨害を行わせるな！」と抗議しました。労使対等に話し合う場に無駄な支出をしてまで多数の弁護士を介在させる必要があるのでしょうか？

抗議先はこちら！ → (公財) 日本知的障害者福祉協会 港区浜松町 2-7-19 KDX 浜松町ビル 6F ☎03-3438-0466 FAX03-3431-1803

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

なんぶ 東京南部労働者組合・日本知的障害者福祉協会 (南部労組・福祉協会) インターネット組合掲示板 BLOG jaidunion.com

*職場でのいじめ・嫌がらせ、解雇、残業代未払い... その他、労働相談はこちらへ！

東京都品川区西五反田 2-11-15-501 壺番館・V プロダクション 気付 ☎ & FAX 03-3490-0372
東京南部労働者組合(南部労組) http://southwind.webnode.jp/ southwind@mbr.nifty.com

